

特定漁港漁場整備事業の廃止について（公表）

1 地区名（漁港名）

奈半利地区（加領郷漁港）

2 廃止の理由

廃止する施設	廃止の理由
防波堤（2） L=40m	沖防波堤（1）等、他の施設の整備により、港内静穏度が向上し、陸揚げ、準備、休けい時における利便性や安全性が確保されていることから廃止する。

3 当該事業及びその関連事業の進捗状況に関する事項

（漁港施設）

（単位：百万円）

都道府県名	整備対象漁港名	漁港種類	所管	事業主体名	漁港管理者名			
高知県	加領郷	第1種	本土	高知県	高知県			
計画施設	計画工事種目	計画数量			事業実施済み数量			廃止 工種
		単位	計画数量	計画事業費	単位	事業実施 済み数量	事業実施 済み事業費	
外郭施設	沖防波堤(1)	m	60.0	1,300	m	60.0	1,616.5	
	防波堤(2)	m	40.0	400	m	0	0	○
	防波堤(改良)	m	120.0	480.5	m	120.0	480.5	
	突堤	m	15.0	36	m	15.0	36	
係留施設	係船アンカー	式	1	6.5	式	1	6.5	
水域施設	-5.0m 航路	m2	200	10.5	m2	200	10.5	
		m3	300		m3	300		
計				2,233.5			2,150	

（関連事業による施設整備の進捗状況）

施設名	施設の規模と内容	施設の進捗状況
なし		

4 事業実施済み箇所の機能の発揮に関する事項

事業実施済み箇所の機能の発揮の様子
○沖防波堤（1）（H14、H18、H20～H23 事業実施） -5.0m 航路、-5.0m 泊地の静穏度が向上し、陸揚げ作業や出漁準備作業の安全性、効率性が向上、また、荒天時の漁船避難場所として機能が向上
○防波堤（改良）（H14～H17 事業実施） 既設防波堤へ消波を設置したことにより、-5.0m 泊地や船揚場への越波が減少し、静穏度と船揚場の利便性が向上したことにより漁船避難場所としての機能が向上
○突堤（H14 事業実施） -5.0m 泊地の静穏度が向上し、漁船避難場所としての機能が向上
○係船アンカー（H14 事業実施） 漁船の休けい利用時の安全性の向上と荒天時における他港への避難回数の削減 （避難回数 5 回/年→3 回/年程度）
○-5.0m 航路（H14 事業実施） 中・大型船の入出港時の安全性の向上

5 廃止したことによる影響に関する事項

影響の内容
「沖防波堤（1） L=60m、防波堤（改良） L=120m、突堤 L=15m、係船アンカー N=1 式、-5.0m 航路 A=200m ² 」は整備済みであり、当初の事業目的を果たしているため、特定漁港漁場整備事業を廃止したことによる影響はない
「防波堤（2） L=40m」の廃止については、防波堤（1）、防波堤（改良）、突堤の外かく施設の整備により、港内静穏度が向上し、陸揚げ、準備、休けい時における利便性や安全性が確保されていることから、特定漁港漁場整備事業を廃止したことによる影響はない

6 今後の課題と対応に関する事項

本漁港の整備着手は第 3 次漁港整備長期計画（昭和 42 年）からであり、建設後 50 年を迎える施設が今後多くなる。平成 23 年度に策定した機能保全計画では、早急に保全工事が必要となる施設は確認されなかったが、今後、供用年数を経るに従い、老朽化の進行が予想される。このため、日常点検を実施し、漁港施設の機能保全と延命化に対応していく必要がある。
--

奈半利地区（加領郷漁港）
特定漁港漁場整備事業計画平面図

漁港番号	種別	所管	事業主体	管理者	施行場所
4210130	第1種	本土	高知県	高知県	高知県安芸郡奈半利町加領郷

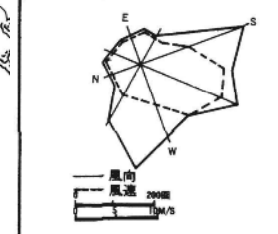
位置図



漁港区域図



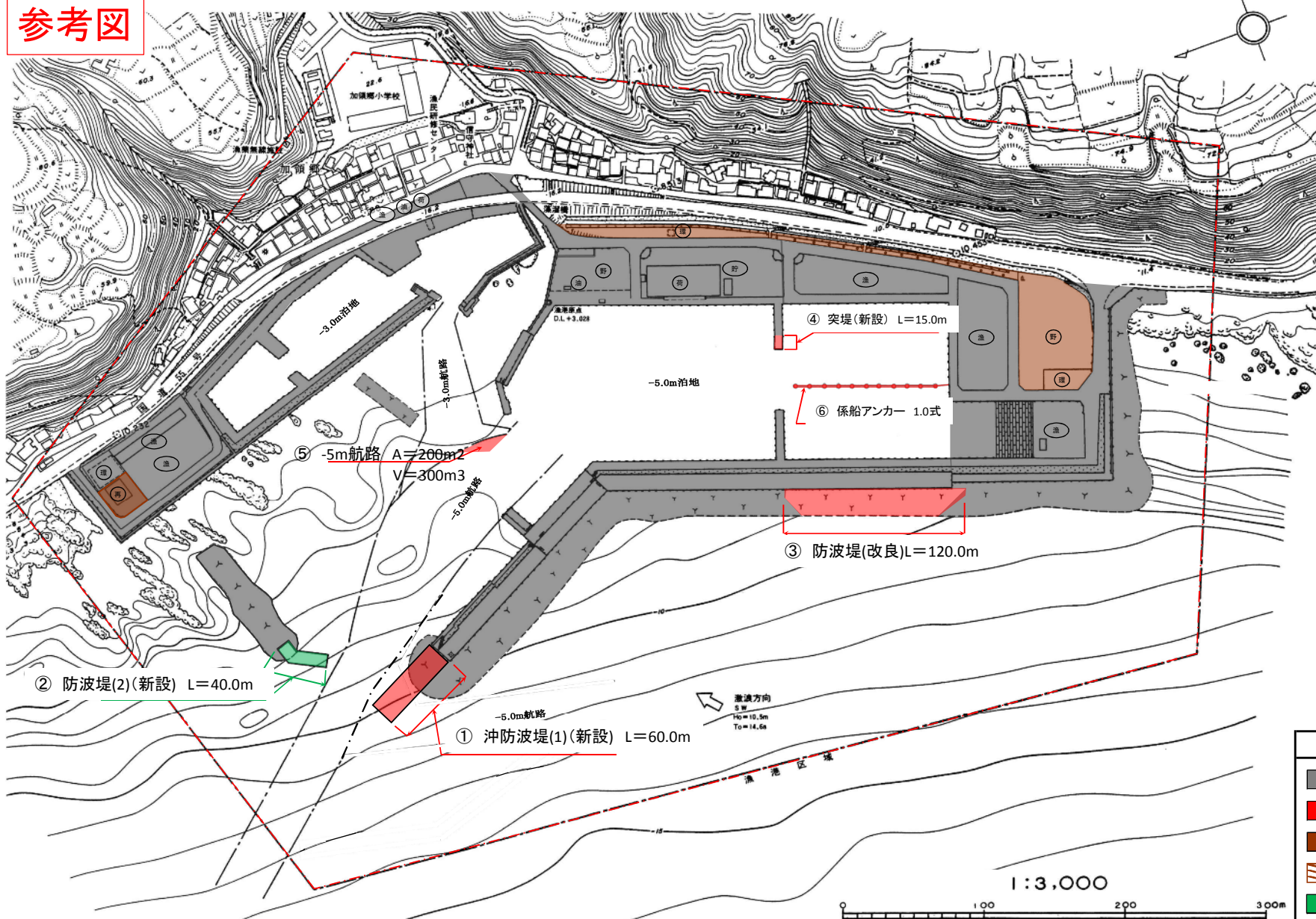
風向・風速図



潮位図

H.H.W.L.	+
H.W.L.	+1.80
M.S.L.	+
T.P.	+1.12
L.W.L.	±0.00
C.D.L.	
(D.L.)	

参考図



凡例

- 平成13年度までに完成した施設
- 当該事業基本計画
- 他事業
(平成13年度までに完成した施設)
- 他事業
(平成14年度以降の計画)
- 廃止施設